

「三次市雨水管理総合計画（素案）」に関するご意見とそれに対する三次市の考え方

令和 8 年 8 月 1 4 日

部署名：三次市建設部下水道課

「三次市雨水管理総合計画（素案）」について、令和 8 年 7 月 1 0 日から令和 8 年 7 月 3 1 日までの間、市ホームページ等を通じて意見を募集したところ、2 通（2 件）のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の要旨と、これに対する三次市の考え方について、以下の通り取りまとめましたのでご報告します。

今回、ご意見をお寄せいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

番号	ご意見の内容	市の考え方
1	下荒瀬地区在住で、自宅裏に水路があり、西日本豪雨の際に床上浸水・家屋半壊の被害を受け、リフォームを行った。江の川の氾濫を防ぐために水門が閉められたことで内水被害が発生した。水門付近に簡易ポンプが設置されているが、能力が不足しており対応しきれていない。十日市南・畠敷などでは大規模な対策が実施されている。 一方、当該地域では対策が進んでおらず、地域間の対応に差があると感じている。水路の変更や適切な排水設備の整備を求める。 また、廃棄物処理場の整備とセットで排水対策を行ってもらえれば良いと考えていますが、処理場に反対される住民もあり難しいのでしょうか。 ごみ袋の価格を大幅に引き上げることで住民の意識向上につながるのではないかという思いもあります。 いずれにせよ、水害対策を着実に実施してほしい。	下荒瀬地区につきましては、本計画の対象エリア外ではありますが、平成 30 年 7 月豪雨以降の内水被害への対応として、水門付近の仮設ポンプを増設（2 台から 8 台へ増設）するとともに、地元消防団へ可搬型排水ポンプ 2 台を配備するなど、排水能力の強化を図っています。 また、状況に応じて排水ポンプ車による排水を実施していきます。 なお、水路の改良や排水施設の整備に関するご意見につきましては、関係部署と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。 今後も関係部署と連携しながら、浸水被害の軽減に努めてまいります。

番号	ご意見の内容	市の考え方
2	何年だったか思い出せないのですが、三次市民ホール「きりり」が大水で浸かった時ですが、私の家もあと数センチで床上浸水をする所でした。この時川からの逆流防止の板が草かゴミの為機能せず逆流した水で増水した物でした。この様な逆流防止の板などの点検はどこが行うのでしょうか？ ポンプを設置してあれば良いのですが管理が大変です。よろしくお願いいたします。	樋門や樋管に不具合が発生した場合は、設備の設置者が対応します。また、定期的な点検等についても、設置者が行っています。 樋門や樋管の点検・管理を行う設備の設置者は、用水路管理者、河川管理者など、設備の設置箇所により様々です。 具体的な箇所が特定できれば、管理者をお調べしますので、個別にご相談ください。